

補助期間は 3 月 31 日まで！

回覧

令和 3 年度（2021 年度）

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種料を補助します

注意：新型コロナワクチン接種とは 2 週間の間隔を空けて接種してください。

対象者

以下に該当する方で **初めてワクチンを接種される場合のみ**、接種費用の助成を受けられます。

<ul style="list-style-type: none">・ 65歳 (昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生)・ 60歳から64歳以下の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい（身体障害者手帳1級相当の障がい）のある方・ 東日本大震災避難者の方で、上記または右記に当てはまる方	<ul style="list-style-type: none">・ 70歳 (昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生)・ 75歳 (昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生)・ 80歳 (昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生)・ 85歳 (昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生)・ 90歳 (昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生)・ 95歳 (大正15年4月2日～昭和2年4月1日生)・ 100歳 (大正10年4月2日～大正11年4月1日生)
<p>6月に、予診票等（紫色の封筒）をお送りしています。 お手元にない場合は、市健康推進課 20-4211 までお電話ください。 接種を希望する方は、接種できる医療機関で 3月31日までに接種してください。</p>	<p>接種を希望する方は、市健康推進課 20-4211 までお電話ください。 （予診票等の一斉発送はありません） 過去の接種有無を確認後、予診票等をお送りします。 接種できる医療機関で 3月31日までに接種してください。</p>

接種の補助期間は、令和 4（2022）年 3 月 31 日までです。

期間外の接種は全額自己負担となりますので、ご注意ください。